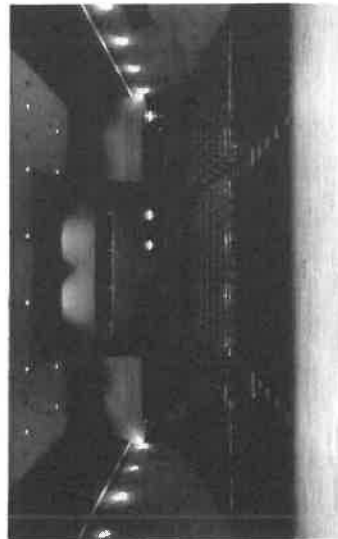


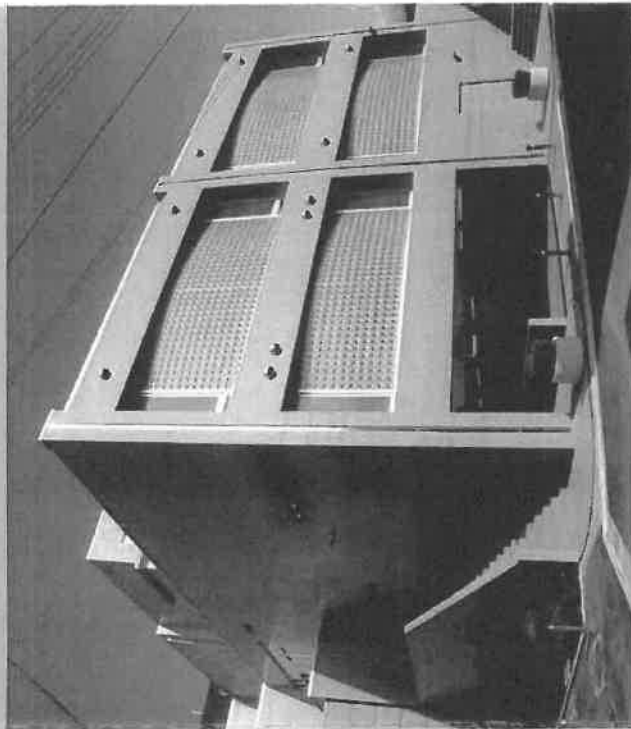
## 会館の概要

- 名 称 ……川越市やまぶき会館
- 所 在 ……川越市郭町1丁目18番地1
- 構 造 ……鉄骨鉄筋コンクリート造  
地下1階地上3階建
- 敷地面積 ……2,953.35㎡
- 建物面積 ……地下1階 1,897.37㎡  
1 階 1,944.98㎡  
2 階 680.47㎡  
3 階 386.30㎡  
合計4,909.12㎡
- 施 設
- 水 一 ル ……客 席 固定席508席 親子席5席  
障害者席5席  
舞 台 間口15m×10.6m  
楽 屋 A (洋室) 37.80㎡  
B (和室) 46.20㎡  
講師控室 25.20㎡  
リハーサル室 2室  
第1リハーサル室 109.21㎡  
第2リハーサル室 141.53㎡
- 会議室等 ……会議室A 67.10㎡ (定員20人)  
会議室B 66.75㎡ (定員36人)  
会議室C 68.61㎡ (定員36人)
- 地下駐車場 ……44台 (乗用車)  
※高さ制限2.1m以下



# 川越市やまぶき会館

## 利用の手引き



〒350-0053 川越市郭町1丁目18番地1

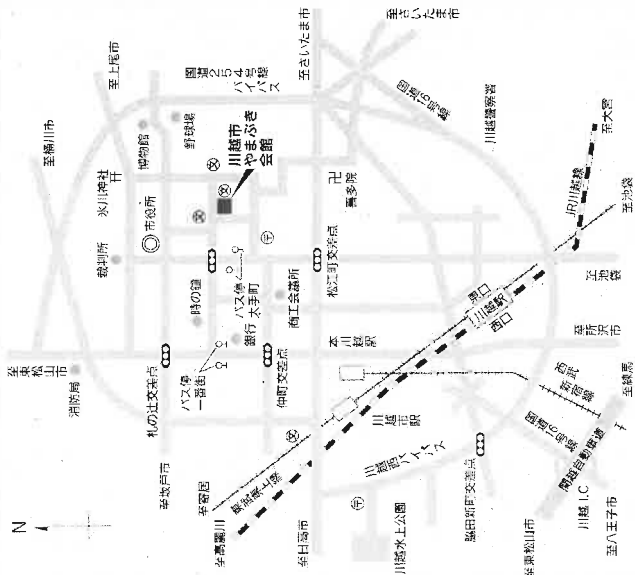
TEL. 049-222-4678(代)

FAX. 049-223-0313

(公財) 川越市施設管理公社

URL <http://www.kfp.or.jp/>

## 川越市やまぶき会館案内図



### 交通機関を利用して来館される方

- 東武東上線・JR川越線利用の場合  
川越駅東口下車  
(東武バス)  
城西高校行・神明町車庫行 (蔵の街経由) 一番街下車徒歩5分  
平方行・上尾駅西口行・川越運動公園行・埼玉医大 大手町下車徒歩3分
  - 西武新宿線利用の場合  
本川越駅下車  
(東武バス)  
城西高校行・神明町車庫行 (蔵の街経由) 一番街下車徒歩5分  
平方行・上尾駅西口行・川越運動公園行・埼玉医大 大手町下車徒歩3分
- \* 駐車場が狭いため自動車の来館はなるべくご遠慮願います。

## 利用の申し込み

### 1. 利用申請の方法

- ・利用の申し込みは、利用月を含む12か月前の月の1日から利用日の7日前まで会館事務室で受け付けます。  
(例：3月の利用は、前年4月1日に受け付けを始めます。ただし、1日が休館日等の場合は、2日から受け付けます。)
- ・受付時間 初日受付 午前9時～午前10時  
※ただし申し込みが重複した場合には抽選  
上記以外 施設の利用時間内  
※先着順
- ・リハーサル室を単独で利用する場合は、利用月の前月の1日（1日が休館日等の場合は2日）から利用日の7日前まで会館事務室で受け付けます。  
電話（仮予約）  
・電話での仮予約を受け付けます。  
予約システム  
・利用の申し込みは、利用月を含む12ヶ月前の月の7日から利用日の7日前まで受け付けます。  
(詳しくは会館までお問い合わせください。)

### 2. 利用時間

- ・会館の利用時間は、午前9時から午後9時30分までです。  
・また、午前・午後・夜間と区分しても利用できません。

区分	午前	午後	夜間	全日
ホール	9:00 ～	12:30 ～	17:30 ～	9:00
会議室	12:00 ～	17:00 ～	21:30 ～	21:30

### 3. 休館日

- ・毎週火曜日（国民の祝日・休日のときは翌日）
- ・12月29日から翌年1月3日まで
- ・なお、必要に応じて臨時に休館することがあります。

## 使用料と許可書

### 1. 施設使用料と利用許可書

- ・利用申請書提出後、施設使用料を指定期日までに納入してください。利用許可書は、使用料納入時お渡しますので、利用の当日会館事務室にご提示ください。
- ・納入済みの使用料は原則としてお返しできません。

### 2. 附属設備品の使用料

- ・ホールを利用する場合は附属設備品は、催しに支障のないように早めに舞台スタッフと打ち合わせを行ってください。なお、附属設備品の使用料は当日の催しの終了までに納入してください。
- ・会議室を利用する場合で、マイク等をお使いになるときは、利用申請書にその旨ご記入ください。

### 3. 許可後の変更

- ・許可事項を変更する場合は、速やかに申し出て許可を受けてください。

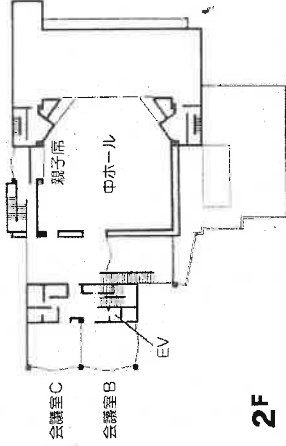
### 4. 利用の取消

- ・申し込み後、利用を取り消す場合は、「利用取消届出書」をご提出ください。

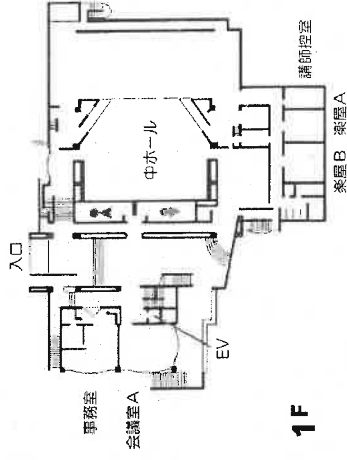
### 5. 利用許可の取消

- ・次の場合に該当するときは、許可を取り消し、または利用を停止することがあります。  
(1) 利用申請にいつわりがあったとき。  
(2) 市条例・規則に違反し、または、職員の指示を守らなかったとき。  
(3) 許可の条件に違反したとき。  
(4) 許可を受けた目的以外に利用したとき。  
(5) 利用権を第三者に転貸し、または、譲渡したとき。  
(6) 不正な手段によって利用の許可を受けたとき。  
(7) 使用料が指定期日までに納められなかったとき。  
(8) その他指定管理者において特に必要があると認めるとき。

## 各階平面図



2F



1F



B1F

第2リハーサル室 第1リハーサル室

## 利用前の準備

### 1. 舞台等の打合せ

- ・催しを円滑に進行させるため、附属設備等を早めに確認いたたくとも利用当日の1ヶ月前までに、プログラム・スケジュール表等ご持参のうえ、舞台スタッフと打ち合わせを行ってください。

### 2. 関係官庁等への届出

- ・催しの開催が確定し、下記事項に該当するときは、次の官庁等への届出が必要です。
  - (1) 上演等のため火気を使用する場合  
川越地区消防局・予防課
  - (2) 大型貨物車両の搬入等がある場合  
川越警察署・交通課
  - (3) 入退場等混雑が予想される場合  
川越警察署・地域課
  - (4) 音楽を利用する場合  
日本音楽著作権協会大宮支部
  - (5) 食品を取扱う場合  
川越市保健所 食品環境衛生課

### 3. 公演会場に必要な人員

- ・モキリ(切符切り)、案内、楽屋の接待、ホール内外の整理・警備及び駐車場、駐輪場の整理等は、主催者側で行ってください。特に駐車場、駐輪場の整理員は多数配置してください。

### 4. 主催者側で準備する物品

- ・お茶や事務用消耗品は用意してください。
- ・場香、急須、ポット等会館に備え付けがありますのでご利用ください。

### 5. チラシ等(見本)の提出

- ・入場料を徴収する催しを開催するときは、事前にチラシ等の見本を提出してください。

## 利用上の注意

- 1 利用許可を受けた時間以外の利用はできません。利用時間には、仕込みと準備、あとかたづけ、関係者等の入場から退場まで、施設利用に要するすべての時間を含みます。
- 2 施設、附属設備の準備、あとかたづけは利用者が行ってください。利用終了後は、速やかに施設、附属設備等を原状に戻してください。
- 3 ホールの音響・照明等の機械器具類の操作については、有料等の催しを除き舞台スタッフがを行います。
- 4 消防法上、ホール及び会議室の定員は厳守してください。
- 5 備え付けの設備品以外の物品を持ち込むときは、会館の承認を受けてください。
- 6 館内及び敷地内においては、事前に会館の承認を受けたものの以外、物品の販売、広告物の提示、配布等はできません。
- 7 舞台・客席での飲食はご遠慮ください。  
館内へのアルコール類の持ち込みはご遠慮ください。
- 8 商品等の販売を目的とした催し、予約行為は禁止になっております。
- 9 危険物・ペット等の持ち込みは固くお断りします。
- 10 利用許可を受けていない会場への立ち入りは、ご遠慮ください。
- 11 建物・施設及び器具等を破損・紛失等した場合は、主催者に損害賠償の責任を負っていただく場合があります。
- 12 館内の秩序を乱す恐れのある方の入館は、主催者の責任において固く禁止して下さい。
- 13 会館に着板・ポスター類を掲示するときは、会館の承認を受けてください。
- 14 会館職員が職務上会場内に立ち入ることがあります。
- 15 敷地内禁煙です。
- 16 駐車場には限りがありますので、来館には公共の交通機関をご利用ください。
- 17 館内及び駐車場等における、事故・盗難等による責任は一切負いません。
- 18 非常口等は、事前に確認してください。
- 19 ご不明な点につきましては、会館職員にご相談ください。

# やまぶき会館

## 施設使用料

時間区分		午前		午後		夜間		全日		
		9:00~12:00		12:30~17:00		17:30~21:30		9:00~21:30		
利用区分		区域内	区域外	区域内	区域外	区域内	区域外	区域内	区域外	
ホール	入場無料	平日	8,200 円	12,300 円	14,800 円	22,200 円	19,700 円	29,550 円	42,700 円	64,050 円
	(基本使用料)	土日祝	9,800	14,700	17,600	26,400	23,500	35,250	50,900	76,350
	1000円以下	平日	9,800	13,900	17,600	25,000	23,500	33,350	50,900	72,250
		土日祝	11,800	16,700	21,200	30,000	28,300	40,050	61,300	86,750
	1001円 ~ 2000円	平日	12,300	16,400	22,100	29,500	29,500	39,350	63,900	85,250
		土日祝	14,800	19,700	26,600	35,400	35,500	47,250	76,900	102,350
	2001円以上	平日	16,400	20,500	29,500	36,900	39,400	49,250	85,300	106,650
		土日祝	19,700	24,600	35,500	44,300	47,300	59,050	102,500	127,950
	第1リハーサル室	平日	1,100	1,650	1,600	2,400	1,900	2,850	4,600	6,900
		土日祝	1,300	1,950	1,900	2,850	2,200	3,300	5,400	8,100
第2リハーサル室	平日	1,400	2,100	2,000	3,000	2,400	3,600	5,800	8,700	
	土日祝	1,700	2,550	2,500	3,750	2,900	4,350	7,100	10,650	
A 会議室 (20名)	平日	1,100	1,650	1,600	2,400	1,900	2,850	4,600	6,900	
	土日祝	1,300	1,950	1,900	2,850	2,200	3,300	5,400	8,100	
B 会議室 (36名)	平日	1,100	1,650	1,600	2,400	1,900	2,850	4,600	6,900	
	土日祝	1,300	1,950	1,900	2,850	2,200	3,300	5,400	8,100	
C 会議室 (36名)	平日	1,100	1,650	1,600	2,400	1,900	2,850	4,600	6,900	
	土日祝	1,300	1,950	1,900	2,850	2,200	3,300	5,400	8,100	

### 備考

「区域外居住者」(川越市・坂戸市・鶴ヶ島市・日高市・川島町・毛呂山町・越生町の区域内にご住所を有しない者、および区域内に事務所、事業所を有しない法人)が利用する場合、また区域外の住居者を主たる対象として利用する場合は、ホールにつきましては基本使用料の、その他の貸室については規定使用料の5割相当額の割増使用料(区域外)が適用されます。

# 附属設備品使用料

## 1. ホール

舞台設備品			照明設備品			音響設備品		
品名	単位	1回の使用料	品名	単位	1回の使用料	品名	単位	1回の使用料
グランドピアノ	1台	3,000 円	調光装置	1式	5,000 円	拡声装置	1式	3,000 円
反響板	1式	4,000	フットライト	1列	1,000	マイク(A)	1本	1,000
平台	1枚	150	花道フットライト	1式	400	マイク(B)	1本	500
平台用足	1個	50	ボーダーライト	1列	1,000	ワイヤレスマイク	1式	2,000
講演台(花台付)	1式	500	アッパーホリゾントライト	1列	1,000	マイクスタンド	1本	100
駅台	1台	500	ローアホリゾントライト	1列	1,000	オープンテーブルコーダー	1台	1,000
所作台	1式	4,000	ストリップライト(大)	1本	200	カセットテーブルコーダー	1台	1,000
花道所作台	1式	1,000	ストリップライト(小)	1本	100	デジタルオーディオ テーブルコーダー	1台	2,000
びょうぶ	1双	1,500	スポットライト(1.5kw)	1台	400	レコードプレーヤー	1台	1,000
松羽目	1面	1,000	スポットライト(1kw)	1台	250	CDプレーヤー	1台	1,000
竹羽目	1式	1,000	スポットライト(0.5kw)	1台	150	MDプレーヤー	1台	1,000
16ミリ映写機	1式	10分 600	クセノンピンスポットライト	1台	3,000	ダイレクトボックス	1台	500
※平成25年8月末日で貸出終了			ハロゲンスポットライト	1台	1,000	ポータブルミキサー	1台	1,000
スライド映写機	1式	1,500	ディスクマシン	1台	500	エレベーターマイク装置	1基	500
プロジェクター	1台	2,000	オーロラマシン	1台	500	ステージスピーカー(大)	1対	1,500
ビデオデッキ	1台	1,000	スパイラルマシン	1台	500	ステージスピーカー(中)	1対	1,000
オーバーヘッドカメラ	1台	1,000	ミニエフェクトマシン	1式	500	はね返りスピーカー	1台	300
スクリーン	1式	1,000	スライドキャリア	1台	500	つりマイク装置	1基	1,000
緋毛せん	1枚	100	リニアエフェクト	1台	500	補助調整卓	1台	2,000
長座布団	1枚	50	リップルマシン	1台	500	残響付加装置	1台	1,000
高座用座布団	1枚	50	マルチストロボ	1台	500	効果用機器	1台	1,000
指揮台	1台	200	箱波	1台	500	持込器具用電源	1式	2,000
指揮者用譜面台	1台	200	ファイアマシン	1台	500			
演奏者用譜面台	1台	30	ITO用セントレスマシン	1台	500			
ドライアイスマシン	1台	2,000	ソーフォー用エンドレスマシン	1台	500			
スモークマシン	1式	2,000	先玉・元玉	1個	100			
演出効果用器具	1種	1,000	ディスクプレート	1枚	100			
地がすり	1式	1,500	ミラーボール	1台	500			
リリウム	1式	1,500	星球	1式	500			
幕類	1式	1,500	スポット	1台	500			
コントラバス用椅子	1個	200	スクローラー操作卓	1台	600			
			スクローラー	1個	100			
			照明スタンド	1台	100			
			持込器具用電源	1台	1kw 150			

## 2. 貸室用設備品

品名	単位	1回の使用料	品名	単位	1回の使用料	品名	単位	1回の使用料
拡声装置	1式	1,000 円	マイクスタンド	1本	100 円	ピアノ(グランド)	1台	2,000 円
マイク(コード付)	1本	300	プロジェクター	1台	2,000	持込器具用電源	1台	1kw 150
ワイヤレスマイク	1式	1,500	ビデオデッキ	1台	1,000			

- ※ (1) 1回の使用料は、午前・午後・夜間の区分を1回とします。なお、時間を超える場合は、規定の延長使用料をお支払いいただきます。
- (2) ピアノの調律は、個人負担になります。
- (3) 第B・C会議室は、通して72名まで利用できます。この場合、貸室音響設備が利用できます。